

佐伯警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年9月30日（金）

第2 出席者

公安委員

協議会 委員 8名

警察署 署長、副署長、総務課長、生活安全課長、刑事課長、地域課長、
交通課長、警備課長、会計課長 9名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・令和4年8月末現在の佐伯警察署管内概況
について説明がなされた。

2 諮問事項に係る説明

警察署から第2回の諮問事項

- ・今後の交通安全対策
について説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

- (1) 街頭警戒を行う上で特に警戒力を強化すべき時間帯、地域、路線について

ア 時間帯について

委員から「朝は交通指導員や見守り隊等がいるので、冬場は夕方に変えても良いのではないか」旨の意見がなされた。

イ 地域、路線について

各委員から、照明が暗いトンネル、ガードレールのない道路及び学校周辺の交差点等、各地区で危険と思われる箇所や路線についての意見がなされた。

- (2) 各種イベント等における交通安全教育の機会について

委員から「小学校を通じて、子供達と保護者に交通安全教室を行ってはどうか」、「高齢者については、各地区の代表者と連絡を取り、各種イベント等の機会に行ってはどうか」、「夜、婦人学級でお願いしたい」、「どのくらいの規模だと来てもらえるか」、「以前は佐伯署の劇団が来てくれて、講話が面白かった」旨の意見がなされた。

- (3) その他交通安全対策を進める上での参考事項

委員から「地元の中学生在が啓発活動を行ったが、ニュースにもなり良い取組であったと思う」、「シミュレーターを使った講習はとても好評だった」、「夕刻時の警察のパトロールが抑止力になる」、「広報は国道よりも地区内を回れないか」、「以前は死亡事故現場に看板が立っていたが、今は設置しているのか」、「このような交通安全対策について協議する機会を継続して設けて欲しい」旨の意見がなされた。

- (4) 意見に対する回答

警察署から「頂いた意見は個別に確認・調査し後日回答したい。なお、講話については少人数でも遠慮せずに相談して頂きたい。参加者から他の方への波及効果も期待できる」旨の回答がなされた。

- (5) その他の要望・意見（本年9月の台風14号接近時における意見について）

委員から「停電や道路の寸断等ライフラインの情報が全く入らず、市に連絡して分かった。市と連携して知らせてもらえたらと思う」、「市の防災無線を使わせてもらえないのか」旨の意見がなされ、警察署から「防災無線は、市の防災局にお願いして流してもらっている」、「通行止めについては、危険箇所の通報があればすぐに交通管制センターに連絡し、看板設置等の一次措置を行い、道路管理者等に引き継いでいる」旨の回答がなされた。